義務教育学校·協和地区準備委員会 第2回総務部会議事要旨

- ■開催日時 令和7年10月10日(金)午後6時30分~午後7時15分
- ■開催場所 協和コミュニティセンター 大会議室
- ■出 席 者 総務部会委員13名(欠席3名)

【教育委員会】久保田課長、その他事務局職員(義務教育学校整備課)

■会議経過(概要)

1 挨 拶【関口部会長】

2 議 事

(1) 学校名の公募について【事務局】

明野地区での学校名の公募を参考に、以下の検討事項(ア)~(カ)に係る事務局(案)についてご協議をお願いする。その後、学校名の公募の準備を進めていきたい。

- (ア)募集期間
- (イ) 応募資格
- (ウ) 応募方法
- (エ) 選定方法
- (才) 周知方法
- (カ) 結果の発表

<質疑応答>

- Q: 募集期間は、事務局案(12 月 1 日~12 月 19 日)よりも早く始めることはできないか? 学校に依頼するならば、早い方がよいのではないか?【部会長】
- A: 事務局案は、広報紙掲載依頼(12月1日号)の締切と公募準備を鑑み、期間を設定したが、先生方の負担及び事務局の準備を考慮して、募集期間は11月中旬を目標に準備を進めていくこととする。【事務局】
- Q: 選定方法について、選定は事務局が行うのか?【委員】
- A: 選定は事務局で行わず、募集結果を集計し、集計した内容を総務部会で協議・候補を選定 した後、準備委員会にて意見を諮り、教育委員会へ推薦する。【事務局】
- Q: 応募方法の説明欄に、「応募は1人1点まで」と記載があるが、重複している等判断はできるのか?【委員】
- A: 集計時、同じ名前で応募していれば集計しない等の対策はできるが、偽名での応募は判断できない。しかし、選定方法で「応募数の多さによって決定するものではありません」と記載しているため、学校名の選定には問題ないと思われる。【事務局】
- Q: 学校名募集応募用紙(案)の記載例について、○○学園だけではなく、○○義務教育学

校、○○小中学校等も記載した方がよいのではないか?【委員】

A: ご意見のとおり記載例に、○○学園、○○義務教育学校、○○小中学校の3つを記載する。【事務局】

Q: 応募資格の「筑西市に在園する人」も記載しているが、保育園生にも学校名の理由を必ず 記載してもらうのか?【委員】

A: 保育園等に依頼する際は、学校名の理由を必ず記載する必要はないと伝える。【事務局】

Q: 12月7日開催の小栗判官まつりで、学校名の応募ができるようにするのはどうか?【委員】

A: 小栗判官実行委員会事務局等の協力が得られるか確認する。【事務局】

Q: インターネットで募集すると、市外からも募集できるが、集計等は大変ではないか?【委員】

A: 明野で募集した際も、基本的には、内容に関心がある市内の人が応募したため、市外の人の応募は少ない印象である。【事務局】

くその他意見>

今年で筑西市が誕生 20 周年を迎えたが、例えば、あけのひまわりフェスティバルや明野五葉 学園等、イベント名や学校名に、いまだに旧市町の名前を含めている。学校名の選定では、必 ず旧市町名を入れようと意識して協議することは良くないと考える。【委員】

- ⇒ (ア) 募集期間は、「11 月中旬~12 月 19 日必着」とする。
 - (イ) 応募資格は、事務局案(筑西市内在住、在勤、在学又は在園の方) のとおりとする。
 - (ウ) 応募方法は、事務局案(インターネット、投函(本庁舎、各支所、出張所、協和コミュニティセンター)、郵送又はFAX)に加え、12月7日開催の小栗判官まつりでの募集も検討する。

応募用紙の記載例を「○○学園、○○義務教育学校、○○小中学校」とする。

- (エ)選定方法は、事務局案(総務部会で候補を選定)のとおりとする。
- (オ) 周知方法は、事務局案 (広報筑西ピープル(12月1日号)、市HP、各投函場所、市LINE及び協和地区準備委員会だより)のとおりとする。
- (カ) 結果の発表は、事務局案(広報筑西ピープル(12月1日号)、市HP、各投函場所、市LINE及び協和地区準備委員会だより)のとおりとする。

→ 委員承認

3 その他

(1) 次回の会議予定について【事務局説明】

令和8年2月頃